

伊達市長メッセージ

4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されて以来、市民並びに事業者の皆さまには、不要不急の外出自粛や施設の使用制限、イベントの開催自粛など大変ご不便をおかけしております。これまでの感染拡大防止対策へのご協力に心から感謝申し上げます。

去る5月4日政府は、「新型コロナウイルスへの新規感染者数は減少に転じ始めているものの、再度感染が拡大すれば医療体制への更なる負荷が生じるおそれがある」とのことから、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全ての都道府県を対象として、5月7日から5月31日まで延長することを決定いたしました。

これに伴い市では、①市有施設利用制限の延長、②小中学校・幼稚園などの休校・休園の延長を実施しております。これまでご協力いただいております市民の皆さまには、引き続きご不便ご苦勞をおかけしますが、新規感染者発生防止のためご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスへの対応は長期に渡ると考えられます。長丁場に備え、感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」が求められております。具体的には、外出時などにはマスクを着用、人との間隔は2m空ける、こまめな手洗い・手指消毒、「3密」の回避、買い物は少人数ですいた時間に、公共交通機関における会話の抑制など、今までの生活様式を変えた感染対策が重要になってきます。

感染防止のための行動を確実に実行することが自分を守り、自分の大切な人を守ることとなります。再度感染予防対策の徹底をお願いいたします。

令和2年5月14日

伊達市長 須田 博行